

令和7年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和8年9月15日

提出者 武蔵野市長 小美濃 安 弘

令和7年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和7年度武蔵野市水道事業剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について市議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和7年度武蔵野市水道事業会計決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。